

サービス利用料金のご案内

(令和4年4月1日現在)

1.利用料金

要介護認定を受けた方は、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。

※保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなった場合、下記の料金を頂きます。尚後日、京都市の窓口で払戻しを受けることができます。（事業所に「サービス提供証明書」を請求していただく。）又、各種加算減算が有りますのでご注意ください。詳しくは担当者にお聞き下さい。

(居宅介護支援費用)

取扱件数40件／月未満の場合	金額/月
要介護1又は要介護2	11,513 円
要介護3、要介護4又は要介護5	14,958 円

取扱件数40件／月以上60件未満の場合	金額/月
要介護1又は要介護2	5,767 円
要介護3、要介護4又は要介護5	7,468 円

加算	金額/月
初回加算	3,210 円
特定事業所加算(Ⅱ)	4,354 円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,140 円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	1,070 円

退院・退所加算(Ⅰ)イ	4,815 円
退院・退所加算(Ⅰ)ロ、(Ⅱ)イ	6,420 円
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	8,025 円
退院・退所加算(Ⅲ)	9,630 円
通院時情報連携加算	535 円
ターミナルケアマネジメント加算	4,280 円
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,140 円

2.交通費

右京区(京北を除く、四条通以北)	無 料
上記以外の地域にお住まいの方	交通費等実費

3.コピー費用

サービス実施記録等のコピー費用	白黒 1 枚につき	10円
	カラー 1 枚につき	50円